甲賀市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム２０２３

1 目標

甲賀市既存建築物耐震改修促進計画に基づき住宅の耐震化を促進するため、住宅所有者等の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者等に耐震診断の実施及び耐震改修等による耐震化を促していく。

さらに、耐震診断を行う建築士や改修工事を行う事業者に対しては、技術力の向上や改修コストの縮減を図るためのノウハウの共有等により、本市の状況を踏まえた取組を行うことが重要である。

このため、甲賀市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下「アクションプログラム」という。）を作成し、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を評価するとともに、プログラムを見直し改善を図ることで住宅の耐震化を強力に推進していく。

2 位置付け

アクションプログラムは甲賀市既存建築物耐震改修促進計画に位置付ける。

3 取組内容・目標・実績

計画

令和５年度取組内容

【財政的支援】
ｉ）住宅の耐震診断費に対する補助を実施
ii）住宅の耐震改修費（補強設計費等を含む。）に対する補助を実施
【普及活動等】
ｉ）住宅所有者等に対する直接の啓発
〇固定資産税の納税通知書に耐震診断及び耐震改修についての啓発チラシを同封する。
ii）耐震診断実施済みの所有者に対する耐震化の意思確認
〇令和５年度に耐震診断を行う所有者に対し、結果報告書郵送時に市の補助制度のチラシを同封する。
〇令和４年度に耐震診断を受けた所有者に対し、耐震改修補助事業の募集チラシを送付する。
iii）改修事業者の技術力向上等
〇県が実施する「滋賀県木造住宅耐震関連事業実施事業者登録講習会」を共催として行う。
〇県が作成する「滋賀県木造住宅耐震改修工事事業者名簿」を公開する。
iv）一般市民への周知啓発
〇市の広報誌「あいこうか」で耐震化の必要性の周知を図る。
〇市のホームページ、市内音声放送、文字放送で補助制度と募集期間を掲載し、啓発を行う。
〇市の耐震化に係る制度のチラシを作成し、配布する。
〇一般市民への周知啓発のため、耐震化啓発セミナーを実施する。
〇県・大学が作成した啓発ポスターを１週間程度掲示する。

令和５年度目標

〇耐震診断員派遣事業実施戸数
５戸
〇耐震改修補助事業実施戸数
１戸

前年度までの実績

（令和４年度）
〇 耐震診断員派遣事業実施戸数
１０戸
（令和３年度）
〇 耐震診断員派遣事業実施戸数
１０戸
（令和２年度以前）
〇 耐震診断員派遣事業実施戸数
７４９戸
〇 耐震改修補助事業実施戸数
１９戸

自己評価

前年度（令和４年度）取組実績

４月：市ホームページに耐震診断と耐震改修の補助制度を掲載
５月：固定資産税の納税通知書に耐震診断及び耐震改修について記載
６月：市広報に耐震改修補助制度と募集期間を掲載し啓発
耐震改修の募集について市内音声放送、文字放送を実施
７月：耐震改修の補助制度、募集期間を記したチラシを令和元年度から令和３年度の耐震診断受診者に対し送付
８月：市広報に耐震改修補助制度と募集期間を掲載し再度啓発
耐震改修の再募集について市内音声放送、文字放送を実施
１０月：耐震診断の再募集について市内音声放送、文字放送を実施
１月：耐震化啓発ポスターを１か月間掲示
「滋賀県木造住宅耐震改修工事講習会」（オンライン）を滋賀県と共催

前年度（令和４年度）の課題

〇 耐震改修の実施件数の減
〇 耐震化の目標値まで達していない。

改善策

〇 所有者に対する啓発活動の推進